

平成 25 年度 事業報告書

一般社団法人横浜みなとみらい21

平成 25 年度事業報告

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

当法人は、みなとみらい 21 地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となってエリアマネジメントを実践することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目的として、平成 21 年度から事業を開始しました。

これまでの 4 年間、当地区において会員の皆様とともにエリアマネジメント活動を実践し、その取組の中から地区の課題等を認識しつつ、着実に事業を推進してきました。

平成 25 年度は、11 月にみなとみらい 21 地区事業着工 30 周年を迎え、この機会を捉えてこれまでの街の成長を振り返るとともに、街の持つ魅力を再確認しながら、これからの「みなとみらい 21」の更なる発展に繋がるよう、会員の皆様との連携を強化してエリアマネジメント活動を展開してきました。

事業においては、「街づくり調整事業」「環境対策事業」「文化・プロモーション事業」を中心として、地震対策や環境対策への取組を強化するとともに、Web や携帯端末を活用した情報発信、地区 PR にも積極的に取り組んできました。また、会員相互の交流の機会を創出する取組として、「横浜みなとみらい 21 賀詞交換会」の開催や、地区内就業者を対象に、就業前後に手軽に学べる場の提供として「みなとみらいかもめスクール」を開設しました。

これら各事業の推進にあたっては、委員会や部会等の開催を通じて会員の皆様からのご意見を踏まえ、情報共有を図るとともに、重要性や緊急性を考慮し限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効率的な事業執行を行ってきました。

以下、平成 25 年度の事業執行状況について、ご報告します。

1 会員・役員・職員の状況（平成 26 年 3 月末日現在）

- 会員 正会員：68 団体 準会員：11 団体 賛助会員：39 団体（計 118 団体）
- 役員 理事：10 人 監事：2 人
- 職員 16 人

2 基金の状況

2 億 8,500 万円

3 社員総会・理事会

○4 月 17 日（水）平成 25 年度第 1 回理事会（書面表決）

第 1 号議案 正会員入会の件

○6 月 10 日（月）平成 25 年度第 2 回理事会

第 1 号議案 平成 24 年度事業報告及び決算の件

第 2 号議案 社員総会招集の件

第 3 号議案 社員総会の付議事項の件

報告事項 1 会員の入退会の件

○6月28日（金）第5回定時社員総会

- 第1号議案 平成24年度決算計算書類の件
- 第2号議案 理事選任の件
- 第3号議案 監事選任の件
- 報告事項1 平成24年度事業報告の件
- 報告事項2 平成25年度事業計画及び収支予算の件

○6月28日（金）平成25年度第3回理事会

- 報告事項1 定款第35条に関する取引の件
- 報告事項2 賛助会員入会の件

○11月25日（月）平成25年度第4回理事会

- 第1号議案 正会員入会の件
- 報告事項1 平成25年度上半期事業及び予算の執行状況の件
- 報告事項2 会員退会の件

○3月28日（金）平成25年度第5回理事会

- 第1号議案 平成25年度収支補正予算の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画及び収支予算の件
- 第3号議案 正会員入会の件
- 第4号議案 定款第35条に関する取引の承認の件
- 報告事項1 平成25年度事業執行状況の件
- 報告事項2 会員退会の件

4 事業構成

次の事業を柱としてエリアマネジメントを推進しています。（詳細は次頁以降に記載しています。）

(1) エリアマネジメント推進事業

- ア 街づくり調整事業
- イ 環境対策事業
- ウ 文化・プロモーション事業
- エ その他事業（会員交流事業、記念事業）

(2) 広告・イベントスペース等運用事業

街づくり調整事業

21,450千円(前:21,250千円)

時代の変化に適応した街づくりを進めていくため、みなとみらい21地区全体の街づくりの方向性を議論し、共有化を図り、対応策を検討し実施します。

◇みなとみらい21地区における地震対策の推進

3,000千円(前:1,500千円)

【企画調整部・総務部】

東日本大震災の発生を契機に、大地震等による大規模災害発生時の混乱を最小限に抑えるため、エリアマネジメント活動として、自助・共助による対策について、これまでの検討を踏まえ、実践的な取組を行い、安全・安心な街を目指します。

平成25年度は、平常時から防災対策について取り組む体制の強化を図り、関係機関等の協力を得て、会員及び一般来街者向けの実践的な情報伝達システム等の構築を図ります。

<事業執行状況>

- ・街づくり調整部会と地区合同防災訓練実行委員会のメンバーからなる「防災エリマネ組織準備会」立ち上げに向けて、関係する会員各社及び横浜市関連部署と調整。(5月～8月)
- ・「防災エリマネ組織準備会」を立ち上げ、情報受伝達の仕組み等、地区としてできる対策の検討を開始。(9月)
- ・発災時において地区内施設設置者等と情報のやり取りが行えるよう、防災センターの連絡網を作成するためのアンケート調査を実施。(9月)
- ・アンケート結果も反映しながら「防災エリマネ組織準備会」での議論を深め、帰宅困難者対策や情報受伝達等に関する具体的な体制構築に向けて検討を実施。(10月～3月)
- ・「防災エリマネ組織準備会」での検討結果を地区合同防災訓練にも一部反映。(3月)

「防災エリマネ組織準備会」開催実績

第1回：平成25年9月9日（月）開催

- ・「防災エリマネ組織準備会」の目的・進め方・ロードマップについて
- ・帰宅困難者対策としての基礎情報の把握と確認
- ・情報受伝達の具体的手法について

第2回：平成25年11月7日（木）開催

- ・「防災エリマネ組織準備会」の平成25年度の到達点について
- ・情報受伝達について
- ・帰宅困難者対策について

第3回：平成26年1月20日（月）開催

- ・第18回「地区合同防災訓練」実施状況について
- ・第19回「地区合同防災訓練」実施計画（案）について
 - (1) 通常訓練について
 - (2) 特別訓練について
 - ① 情報受伝達訓練
 - ② LINEの使用による情報提供訓練
 - ③ 津波避難訓練

第4回：平成26年2月3日（月）開催

- ・第19回「地区合同防災訓練」実施計画（案）について
 - (1) 通常訓練について
 - (2) 特別訓練について
 - ① 情報受伝達訓練
 - ② LINEの使用による情報提供訓練
 - ③ 津波避難訓練
- ・防災エリマネ組織の体制について

◇合同防災訓練の実施

700千円（前：500千円）

【 総務部 】

災害発生時に地区全体で協力し合う意識を高めるとともに、消火器の使い方や応急手当、心肺蘇生法等を体験し、非常時の心得として活用することを目的として、地区内就業者や住民の参加による合同防災訓練を実施します。

平成25年度は、「地震対策の推進」事業で構築した情報伝達システムを試行するとともに、平成24年度に実施した情報受伝達訓練の内容を踏まえ、時間の経過にともなう情報伝達の方法を検討・実施します。

<事業執行状況>

- ・新たに立ち上げた「防災エリマネ組織準備会」において、帰宅困難者対策や情報受伝達等に関する議論を行い、合同防災訓練の内容にも反映させていく。（10月～3月）
- ・第19回みなどみらい地区合同防災訓練を開催。（3月。58企業・団体から350名が参加。）



< 合同防災訓練の様子 >

◇みなとみらい21 エリアマネジメント活動の推進

1,500 千円 (前 : 1,500 千円)

【 企画調整部 】

みなとみらい21 地区におけるエリアマネジメント活動への参加意識を高めるため、エリアマネジメント活動を実践している他都市との交流を推進し、他都市において地域ぐるみで幅広く展開している活動実践事例を会員に紹介する場を設定します。

また、多様な人々の持つ課題を抽出し、解決をはかるため、外国人対応等の具体的なテーマを設定して、当地区ならではの街づくりのあり方について会員同士の議論を深めていきます。

<事業執行状況>

- ・大手町・丸の内・有楽町地区及び汐留地区に対し、エリアマネジメント活動の先進事例についてヒアリングを実施。(4月～5月)
- ・大手町・丸の内・有楽町地区におけるエリアマネジメント活動の先進事例の取組を会員間で共有し、外国人対応や来街者・就業者増加に向けた取組等の具体的な課題についてのワークショップを開催。(2月)

◇エリアマネジメント活動助成事業

4,350 千円 (前 : 4,350 千円)

【 事業推進部 】

年2回、当地区内でエリアマネジメントに資する活動を行う団体を募集し、有識者と会員企業で構成された選考委員会による公開選考を経て、資金助成する活動団体を決定します。また、助成団体が活動成果について発表し、相互に交流するための場として、助成活動成果報告会を開催します。

平成25年度は、最大50万円まで助成可能な従来コースに加え、最大5万円までの小額助成コースを新たに設け、より応募し易い仕組みを導入し新規応募者の開拓を進めます。

<事業執行状況>

- ・平成25年3月に実施した、第1次募集公開選考会の結果を受け、小額コース2件、従来コース5件の活動に対し助成金2,002千円を交付。(4月)
- ・平成24年度の助成活動成果報告会を開催。(5月)
- ・第2次募集の公開選考会を開催し、小額コース3件、従来コース4件の活動に対し助成金1,950千円を交付。(10月)。
- ・平成26年第1次募集の公開選考会を開催し、小額コース2件、従来コース4件の活動に対し助成金1,492千円を選定。(3月)。



< チョークアート@みなとみらい >



< アフリカ7つの昔話ロードショー >

◇みなとみらい21街づくり状況の各種調査

2,500千円(前:2,000千円)

【企画調整部】

来街者調査や進出企業調査等を継続的に実施し、エリアマネジメント活動の基礎資料とします。

また、平成25年度はこれまでの調査に加え、多様な手法による来街者の居住地等の属性や回遊パターン等の調査等を実施することにより、将来の街の賑わいや利便性向上、来街者や進出企業の増加に向けた検討も行います。

<事業執行状況>

- ・今年度実施予定の来街者調査について、関係部署と調整を実施。(7月～9月)
- ・「来街者調査」及び「進出企業調査」を実施。(11月～3月)

<参考：平成25年来街者数等>

来街者数：約7,200万人(約6,700万人)

就業者数：約93,000人(約89,000人)

事業所数：約1,720社(約1,520社)

※()内は前年の数値です。

◇みなとみらい21地区における交通対策等の検討

2,000千円(前:2,000千円)

【企画調整部】

地区内の利便性、回遊性向上による賑わい創出等に向けた交通対策の検討を行います。

平成25年度は、横浜市と連携した駐車場対策をはじめ、周遊バスの利用促進策や違法駐輪対策、コミュニティサイクルや電気自動車の普及に向けた検討を行います。

<事業執行状況>

- ・横浜市温暖化対策統括本部にて取り組む「超小型モビリティ」普及に向け、地区内ポート設置に向けた調整を実施。(5月～9月)
- ・地区内の自転車交通普及促進策について検討を実施。(11月～3月)
- ・平成24年度に実施した調査結果を踏まえ、地区内の附置義務駐車台数緩和に向けた検討を横浜市とともに実施。(11月～3月)

◇駐車場案内システム協議会の運営

—(前：—)

【事業推進部】

新規開発事業者の駐車場案内システム協議会への参画を推進します。昨年度新規で始めたスマートフォンサイトサービスに引き続き加入します。また、将来的なシステム更新の方法について検討を行います。

<事業執行状況>

1 総会

第19回総会 7月30日(火)

- ・平成24年度決算報告及び平成25年度予算案について

- ・駐車場案内システム所有の案内板撤去作業に向けて調整を実施。(3月)。

◇街づくり調整委員会(部会)の開催

100千円(前：100千円)

【企画調整部】

新港地区、中央地区、横浜駅東口地区それぞれの開発の経緯や背景等の地区特性を尊重し、街づくりの方向性や課題、その対応策を検討する場として、街づくり調整委員会及び街づくり調整部会を開催します。

<事業執行状況>

1 街づくり調整委員会

第1回委員会 11月13日(水)

- ・平成25年度上半期の事業執行状況及び今後の予定について

第2回委員会 3月14日(金)

- ・平成26年度の事業計画及び収支予算(案)について

2 街づくり調整部会

第1回部会 5月20日(月)

- ・今年度の体制、スケジュール(案)等について
- ・地震対策について
- ・みなとみらい21街づくり状況の各種調査について
- ・エリアマネジメント活動の推進について
- ・交通対策について

第2回部会 11月7日(木)

- ・地震対策について
- ・みなとみらい21街づくり状況の各種調査について
- ・エリアマネジメント活動の推進について
- ・交通対策について

【企画調整部】

みなとみらい21中央地区の地権者間等で定めた土地利用、建物・屋外空間計画等の街づくりに関するルールである「街づくり基本協定」を運営し、その基本的な考えを共有するとともに、より魅力ある調和のとれた街づくりを進めます。

また、基本協定のより適切な運営や、多岐・多様なテーマに優先順位をつけながら、戦略的な街づくりを進めるための方策等の検討を行います。

平成25年度は、平成24年度に検討したデジタルサイネージ設置基準等について、運営委員会にて審議します。

＜事業執行状況＞

- ・各街区開発や暫定利用、屋外広告物等について、各種調整を実施。(4月～9月)

1 みなとみらい21街づくり基本協定運営委員会

第1回委員会 6月12日(水)

- ・45街区(仮称)MM21地区45街区開発計画 街づくり行為に係る行政手続きの開始

第2回委員会 9月12日(木)

- ・45街区(仮称)MM21地区45街区開発計画 工事計画、仮囲いデザイン
- ・46街区(仮称)MM21-46街区プロジェクト 色彩・外装計画
- ・暫定土地利用に関する規準の運用について
- ・みなとみらい21屋外広告物規準 デジタルサイネージ試行運用基準案について

第3回委員会 12月20日(金)

- ・46街区(仮称)MM21-46街区プロジェクト 色彩・外装計画の一部変更、
コモンスペース・アクティビティフロアのしつらえ・内容、外構・植栽計画、
夜間照明計画について

第4回委員会 3月4日(火)

- ・45街区(仮称)MM21地区45街区開発計画 アクティビティフロア・
コモンスペースのしつらえ・内容、色彩・外装計画について
- ・46街区(仮称)MM21-46街区プロジェクト サイン計画、
パブリックアートについて
- ・49街区(仮称)シンクロン本社ビル増築工事 アクティビティフロア・
コモンスペースのしつらえ・内容、色彩・外装計画、外構・植栽計画、
パブリックアート、夜間照明計画について

2 みなとみらい21街づくり基本協定運営委員会 専門部会

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・第1回専門部会 4月25日(木) | ・第7回専門部会 10月24日(木) |
| ・第2回専門部会 5月23日(木) | ・第8回専門部会 11月28日(木) |
| ・第3回専門部会 6月27日(木) | ・第9回専門部会 12月26日(木) |
| ・第4回専門部会 7月18日(木) | ・第10回専門部会 1月23日(木) |
| ・第5回専門部会 8月22日(木) | ・第11回専門部会 2月27日(木) |
| ・第6回専門部会 9月26日(木) | ・第12回専門部会 3月27日(木) |

■平成 25 年度の実績

(1)承認通知書発行件数

・街づくり行為 7 件

(2)暫定土地利用

・申請件数 1 件
・届出件数 21 件

(3)屋外広告物
(テントサイン等)

・申請件数 2 件
・届出件数 63 件

(4)屋外広告物 (バス停、パシフィコ横浜、その他)

・バス停広告 86 件
・動く歩道横断幕 32 件
・動く歩道フラッグ 12 件
・クイーンズ橋フラッグ 16 件
・その他 21 件
(街灯フラッグ、MM駅連絡地下通路広告、
案内広告 等)
・公的空間 4 件

◇「みなとみらい 21 インフォメーション」等の改訂

2,500 千円 (前: 2,500 千円)

【企画調整部】

企業誘致や様々な視察対応等に備え、当地区の計画概要等をまとめた「みなとみらい 21 インフォメーション (冊子及び映像)」等を制作しています。平成 24 年度は、ダイジェスト版の映像を制作しました。平成 25 年度は、ダイジェスト版も含め、最新の状況に改訂等を行います。

<事業執行状況>

- ・「MINATOMIRAI21 INFORMATION(vol. 85)」の冊子及びDVDの改訂作業を実施。DVDについてはダイジェスト版も作成。(3月)



< みなとみらい 21 インフォメーション >

◇みなとみらい21地区の土地公募業務

1,000千円(前:1,000千円)

【企画調整部】

当地区における横浜市所有の土地について、横浜市から開発事業者公募の業務を受託し、事務局としての業務とともに、誘致促進に向けた開発事業者への募集説明会を開催します。

<事業執行状況>

- ・横浜市港湾局及び横浜土地開発公社から、43、55、56、62街区の開発事業者公募業務を受託し、4月24日(水)には開発事業者募集説明会を開催するとともにホームページにて公募情報を随時掲載。
- ・応募のあった4街区及び55-2街区の事業提案について、調査分析を行い、横浜市にその結果を報告。(5月、2月。)

◇横浜都心電波対策協議会の運営

1,800千円(前:1,800千円)

【企画調整部】

東京スカイツリーからの送信開始に伴い、平成24年度に改定した新たな負担金ルールに基づき、当地区内および関連開発地区における建物建設に起因する周辺市街地のテレビ電波障害対策に取り組む「横浜都心電波対策協議会」の事務局の運営を行います。

<事業執行状況>

1 総会・代表者会

第16回総会・第27回代表者会：7月3日(水)

- ・東京スカイツリー移行後のデジタル電波障害に伴う負担金ルールの見直しについて
- ・開発者負担金の取り扱いについて
- ・会則等の見直しについて
- ・平成24年度 事業報告及び決算・会計監査報告について
- ・平成25年度事業計画及び予算について
- ・平成25年度代表者会委員及び役員の選出
- ・平成25年度運営委員会委員及び役員の選任

2 運営委員会

第1回運営委員会：6月13日(木)

- ・第16回総会・第27回代表者会への付議事項について

第2回運営委員会：8月30日(金)

- ・みなとみらい21地区「(仮称)MM45街区開発計画の件」
- ・電波障害対策範囲策定調書(案)・開発者負担金算定調書について

3 専門部会

第1回専門部会：10月15日(火)

- ・開発者負担金の取り扱いについて

第2回専門部会：3月13日(木)

- ・開発者負担金の取り扱いについて

環境対策事業

6,000千円(前:5,000千円)

みなとみらい21地区における業務・商業活動等を通じて、地球環境への負荷軽減に向け、ハード面からソフト面まで幅広く多様な活動を展開します。

◇みなとみらい21地区における環境対策の検討

4,000千円(前:2,200千円)

【企画調整部】

地球温暖化対策、循環型社会形成、生物多様性といったさまざまな環境問題に関し、当地区の特徴である水・緑を良好な環境に向上させることなどを視野に入れ、今後当地区において取り組むべき課題やその手法について会員企業と意見交換をしながら検討を進めます。

また、関係機関の取組と連携し、当地区での環境形成についても積極的に取り組み、その情報発信に努めます。

○地球温暖化防止に関する取組

平成25年度は、横浜市地球温暖化対策統括本部や外部有識者等で組織される検討会に参画するなど、「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」の取組をはじめ、当地区における環境未来都市としての具体的諸施策の実現に向けた検討を行います。

<事業執行状況>

- ・横浜市温暖化対策統括本部による「横浜市みなとみらい21地区スマートなまちづくり審議会」に対し、事前調整を行うとともに、環境対策委員長が参画し、地区としての見解を提案。(4月～3月)
- ・エネルギーの自立に向けたアンケートについて、内容を調整し、会員各社宛調査を実施。(6月～7月)
- ・みなとみらい21地区の環境への取り組みをまとめた冊子「エコインフォメーション」の改訂に向け、会員各社へ取組状況のアンケート調査を実施。(11月～2月)
- ・「横浜市みなとみらい21地区スマートなまちづくり審議会」の答申とりまとめに際し、会員各社へ意見募集を実施。(2月)

○エコワークショップの開催

環境をテーマとしたセミナーや地区内の会員企業等の環境への取組を共有する場として「エコワークショップ」を開催し、会員の創意工夫により環境未来都市としての価値向上や環境意識向上に努めます。例として、会員の節電の取組を発表しあい、会員投票により優秀企業を表彰する等、環境意識向上にも努めます。あわせて、こうした取組を積極的に情報発信していきます。

＜事業執行状況＞

- ・外部有識者をコーディネーターとして招聘し、みなとみらい21地区の環境のあり方を議論する「エコワークショップ」について関係者と調整をして準備を進め、第1回を9月24日（火）に開催。（5月～9月）
- ・第1回「エコワークショップ」での議論を踏まえ、エコツアーを開催。（12月）
- ・第1回エコワークショップ及びエコツアーを踏まえ、第2回「エコワークショップ」を開催。（2月）



＜エコワークショップの様子＞



＜高島水際線公園での生き物探し＞

○水環境の向上及び生物多様性に関する取組

平成24年度は、当地区における内水域の水質を浄化し、良好な水環境の整備を促進するための調査・検討を行いました。また、国土交通省が実施する高島水際線公園における生物生息状況把握調査に会員企業とともに参画しました。

平成25年度は、内水域に接するみなとみらい21地区の特性を踏まえて、水質浄化策とあわせて生物生息のための取組を推進し、「きれいな海づくり」によって環境未来都市としての価値向上に努めます。

＜事業執行状況＞

- ・内水域の水質浄化策の具体的実施に向けて、横浜市関係部署とも調整を重ね、NPO団体にもヒアリングを実施。（5月～8月）
- ・汽船道において、会員やNPO団体参画の下、海域の水質浄化策を平成28年3月末までの2か年間にわたって横浜市港湾局と共催にて実施すべく調整。
- ・汽船道護岸において実験場を形成。（3月）
- ・実験場にて第1回観察会を開催。（3月）

○グランモール公園再整備にかかる調整

平成 29 年春に予定されているグランモール公園再整備に向けた基本設計について、エリアマネジメントの観点から区内会員企業とも連携し、積極的に環境への取組を採り入れるべく調整を図っていきます。

<事業執行状況>

- ・公園に接する各事業者に対し、整備主体である横浜市環境創造局とともに将来の公園のあり方等についてヒアリングを実施。(6月～7月)
- ・会員各社の意見を取りまとめ、引き続き横浜市環境創造局へ積極的な提案を実施。(10月～3月)



< グランモール公園の風景 >

◇地域緑のまちづくり事業

1,000千円(前:1,000千円)

【企画調整部】

みなとみらい21地区にふさわしい緑化等を地域ぐるみで進めるため、横浜市からの活動支援を受け、3地区に分割して、それぞれの地域緑化計画に基づき、公共施設緑化及び民有地緑化整備を進めます。

<参考>

- ・24年度設立 中央地区 グランモール公園を中心とした緑化計画
- ・25年度設立 新港地区 新港中央広場を中心とした新港地区の緑化計画
- ・25年度設立 横浜駅東口・中央地区 高島中央公園等の緑化計画

<事業執行状況>

- ・新港地区について、みなとみらい21新港地区 緑のまちづくり協議会を設立。(4月)
- ・新港地区について民間街区の緑化を推進するとともに、公有地緑化についても8街区の緑化計画を推進。
- ・横浜東口・中央地区について、みなとみらい21横浜駅東口・中央地区 緑のまちづくり協議会を設立。(3月)



< 運河パークでの緑化活動 >

◇身近なエコ活動の実施、検討

900 千円 (前 : 1,700 千円)

【 企画調整部 】

当地区において環境啓発活動や、「環境」面における街のPR活動を積極的に行います。

また、みなとみらい21リサイクル推進協議会と連携し、古紙共同回収に積極的に取組、省資源化活動を推進していきます。

平成25年度は、エリアマネジメントの一環として会員企業参加による環境啓発活動をより深化させ、地区全体での取組となるように、実施方法を再検討し、事業の拡充を図ります。その他、みなとみらい21地区ならではの特色を活かした各種活動を展開し、多くの会員が取り組める活動を実施します。

また、節電やマイバッグ持参といった会員企業が身近に取り組める活動も地区全体として推進するなど、地区全体の環境意識向上に努めます。一方で樹名板設置についても設置範囲を拡大します。

＜事業執行状況＞

- ・環境啓発行事として「みなとみらい打ち水大作戦」をグランモール公園（美術の広場）において開催し、会員や地域住民をはじめ、総勢441名が参加。（7月）
- ・平成24年度から実施している区内街路の樹名板設置について、平成25年度も道路管理者等、関係者との調整を踏まえ、会員とともに設置。（12月）
- ・I P C C総会開催に合わせ、WWFジャパンが主催するライトダウンキャンペーン「アースアワー」に横浜市と連携して参加。（3月）



＜ みなとみらい打ち水大作戦 ＞



＜ アースアワーの様子 ＞

◇環境対策委員会（部会）の開催

100 千円（前：100 千円）

【 企画調整部 】

当地区の環境対策（地球温暖化対策等）を議論し、課題への対応などを検討する場として、環境対策委員会及び環境対策部会を開催します。

<事業執行状況>

1 環境対策委員会

第1回委員会 11月13日（水）

- ・平成25年度上半期の事業執行状況及び今後の予定について

第2回委員会 3月14日（金）

- ・平成26年度の事業計画及び収支予算（案）について

2 環境対策部会

第1回部会 5月24日（金）

- ・今年度の体制案、スケジュール案、等について
- ・エコワークショップについて
- ・水環境の向上及び生物多様性に関する取組について
- ・環境啓発活動について
- ・地域緑のまちづくり事業について

第2回部会 10月21日（月）

- ・エコワークショップについて
- ・水環境の向上及び生物多様性に関する取組について
- ・環境啓発活動について
- ・地域緑のまちづくり事業について

第3回部会 1月23日（木）

- ・「横浜市みなとみらい21地区スマートなまちづくり審議会」意見募集について
- ・「エコワークショップ」について
- ・「水環境の向上及び生物多様性に関する取組」について
- ・「環境啓発活動」（アースアワー）について

◇グランモール公園愛護会

—（前：—）

【 事業推進部 】

毎月1回、グランモール公園周辺事業者及び住民等、17団体から平均して50～80名の参加を得て、グランモール公園の清掃活動を実施します。

<事業執行状況>

- ・グランモール公園の定期清掃を実施。（毎月）

みなとみらい21地区の状況や地区内で行われている活動等について、地区内外に情報発信すると共に、地区内の賑わい創出を促進し、街のイメージや魅力の向上を図ります。

◇PR活動の実施

5,000千円(前:5,000千円)

【事業推進部】

みなとみらい21PR戦略に基づき作成したPR活動計画に沿って街のPRを実施します。平成25年度は、当地区に関する広範な情報を編集したファクトシートを活用して、主要メディアへの訪問を行うと共に、当地区着工30周年やマークイズみなとみらいなどの新施設オープンといった今年度のトピックスを中心に情報発信します。

また、オフィス情報、観光・コンベンション情報のPRについて、それぞれの施設設置者と協議する場を新たに設け、情報の発信を行います。

これらにより、メディアとの関係構築を進めると共に、媒体への露出拡大、当地区のイメージ向上を図ります。

<事業執行状況>

- ・ニュースリリース、ニュースレターを発行。(随時)
- ・メディア訪問によるPR活動実施。(随時)
- ・PR会社と定例会議を開催し、PR効果等を検証。(毎月)
- ・PR部会を開催し、今後のPR戦略について意見聴取。(3月)



◇地区イベントの開催

14,700千円(前:15,700千円)

【事業推進部】

地区内の賑わいを創出し、街の活性化と来街者の増加を促進するため、イベントの開催を支援します。

平成25年度は、例年通り4月に大道芸を開催し、10月のスマートイルミネーションに継続参加します。また、12月の全館ライトアップ開催について参加施設と協議しながら進めます。

春のさくらフェスタ、夏の大盆踊りに引き続き参画し、地区内の季節の風物詩としての定着を支援します。また、桜木町駅前広場、新港地区、グランモール公園それぞれのエリアに応じて、周辺施設と連携した賑わい創出のための活動を推進します。

<事業執行状況>

- ・「みなとみらい21 さくらフェスタ2013」に参加。(4月)
- ・「ヨコハマ大道芸2013 in みなとみらい21」に参加。(4月)
- ・「みなとみらい大盆踊り」に参加。(8月)
- ・クリスマスイベント(TOWERS Milight～オフィス全館ライトアップ)を開催。(12月)
- ・新港賑わいづくり委員会で催事を開催。(2月:ストロベリーフェスタ)
- ・桜木町駅前広場活性化委員会で催事を開催。(クリスマスライブ:12月、自由演奏会:3月)



<ヨコハマ大道芸2013 in みなとみらい21 >



<TOWERS Milight ~オフィス全館ライトアップ~ >

◇ウェブによる情報発信

3,000千円(前:3,000千円)

【事業推進部】

「みなとみらい21公式ウェブサイト」を中心に、FACE BOOK や TWITTER などの SNS サービスを活用し、インターネットによる情報発信を行います。

平成 25 年度は、オフィスエリアとしての当地区の魅力を発信するための情報や、当地区の街づくりに関する情報を扱うサイトを整備します。

また、来街者向けには、みなとみらい21地区を楽しめるオリジナルアプリケーションの開発を行い、急速に普及するスマートフォン用の機能の拡充を図ると共に、多様化する端末に効率的に対応するためのシステム改修など来年度以降のサイト更新について検討を進めます。

＜事業執行状況＞

- ・パソコン向け公式ウェブサイトのガイドマップ、画像貸出申込みフォームを追加リニューアル。(10月)
- ・スマートフォン向け公式ウェブサイトのトップページをリニューアル。(10月)
- ・情報メンテナンスの負担軽減のため、パソコン向け及びスマートフォン向け公式ウェブサイトの統合を検討し、実施に向け業者指名プロポーザルを実施。(3月)



＜横浜みなとみらい21公式ウェブサイト＞

【 事業推進部 】

平成 25 年度も街の広報誌『mirea (ミレア)』と連携して、地区内の施設やエリアマネジメント活動等に関する情報を発信します。

<事業執行状況>

- 『mirea』に下記のとおりタイアップ記事を掲載。(隔月)
 - 5月号/わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.1 (NDC グラフィックス 中川憲造氏)
まちづくり百景：①みなとみらいの街づくりアイデア募集
②<みなとみらい駅観光案内所>オープン
 - 7月号/わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.2 (安藤百福発明記念館 筒井之隆氏)
まちづくり百景：①この夏、街にマンモス出現！？
②<みなとみらい打ち水大作戦>
 - 9月号/わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.3 (象の鼻テラス 岡田勉氏)
まちづくり百景：①市民参加型アートイベント開催！
②<Audi みなとみらい>オープン
 - 11月号/わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.4 (トゥーランドット 脇屋友詞氏)
まちづくり百景：①クリスマスキャンドルイベント
②街づくりアイデア募集
 - 1月号/わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.5 (飛鳥クルーズ 中村大輔氏)
まちづくり百景：①第3回みなとみらい自由演奏会
②2つのブライダル施設オープン
 - 3月号/わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.6 (スローレーベル 栗栖 良依氏)
まちづくり百景：①ワークショップ「carry me」
②新港中央広場緑化整備



<フリーペーパー mirea >

◇地区プロモーションの調整

2,000 千円 (前: 2,000 千円)

【 事業推進部 】

多様な集客施設が集積する当地区の魅力を面的に訴求する活動を継続し、集客エリアとしての当地区の競争力を維持・向上することを目的に、平成 25 年度も引き続き「みなとみらい 21 SP 推進委員会」に参画し、来街者に向けた地区プロモーションを行います。

<事業執行状況>

- ・みなとみらい 21 SP 推進委員会に参画。(毎月)

◇公共空間の利活用

5,000 千円 (前: 4,500 千円)

【 事業推進部 】

当地区には、桜木町駅前広場、グランモール公園、港湾緑地、内水域（汽車道、水際線プロムナード、国際橋、日本丸メモリアルパークで囲まれる内水域）及び公開空地といった多様な公共空間が広がっており、当地区の賑わい創出のため、これらの活用を促進します。

平成 25 年度は、桜木町駅前広場、グランモール公園及び公開空地に関し、新たに所轄行政と取り決めたルールに従いこれらの活用を促進していきます。具体的には、桜木町駅前広場では自由演奏会、グランモール公園や公開空地でのオープンカフェやフリーマーケットなど周辺施設と連携した催事を開催すると共に、パンフレットの作成、代理店への情報提供など、催事を誘致する活動を行います。

また、港湾緑地についても活用を促進できるようにするため、引き続き社会実験等を通じ、所轄行政とのルール作りに向けた協議を行います。

<事業執行状況>

- ・グランモール公園でのオープンカフェの実施。(9、10月)
- ・公開空地を利用したオープンカフェ、マルシェ等催事の実施。(4~9月)
- ・桜木町駅前広場活性化委員会と連携した駅前広場の活用。
(打ち水大作戦: 7月)
- ・みなとみらい公共空間活用委員会の設立。(9月)
- ・みなとみらいソトカフェ LIVE の実施。(9月)
- ・横濱ジャズプロムナード 2013 美術の広場での街角ライブの実施。(10月)
- ・汽車道及び運河パークを利用した「スマートイルミネーション横浜 2013」と連携した夜間照明演出実験を実施。(10月)



< ソトカフェみなとみらい >



< 横濱ジャズプロムナード 2013 街角ライブ >

◇歩行者案内地図サインの維持管理

500 千円 (前 : 1,500 千円)

【 事業推進部 】

当地区には、案内地図サインが 70 基設置されています。毎年、新規施設オープンに伴い、桜木町駅前広場等、当社団管理の案内地図サインの更新を行います。

<参考>

- ・横浜市管理の地区内案内地図サイン 59 基
- ・当社団管理 7 基
- ・その他の民間施設等管理 4 基

<事業執行状況>

- ・地区内案内地図の版下を作成し、社団で管理している地図盤を更新 (6 月)。

◇ガイドマップの制作

2,000 千円 (前 : -)

【 事業推進部 】

新施設オープンに伴い、「みなとみらい 21 地区ガイドマップ」を更新します。

<事業執行状況>

- ・25 年度ガイドマップを作成 (7 月)
- ・25 年度ガイドマップを修正 (11 月)
- ・26 年度ガイドマップを作成 (3 月)



< みなとみらい 21 ガイドマップ >

◇文化・プロモーション委員会等の運営

100千円(前:100千円)

【事業推進部】

当地区のPRや公共空間利活用等の事業に関する情報共有や意見交換を目的として年4回開催します。

<事業執行状況>

1 文化・プロモーション委員会

第1回委員会 6月12日(水)

- ・平成25年度 春夏のPR活動、Webサイト、公共空間活用、みなとみらいかもめスクール、エリアマネジメント活動助成事業について

第2回委員会 10月23日(水)

- ・平成25年度 上半期のPR活動、公共空間活用、みなとみらいかもめスクール、TOWERS Millight、エリアマネジメント活動助成事業、着工30周年記念事業

第3回委員会 2月13日(木)

- ・平成25年度 秋冬のPR活動、WEBサイトリニューアル、みなとみらいSP推進委員会、よこはま大道芸2014、PR活動について

◇インフォメーション担当者意見交換会

—(前:—)

【事業推進部】

ホテルを含む施設の案内受付担当者が、情報交換を行うための場として、定期的にインフォメーション担当者意見交換会を開催します。

<事業執行状況>

- ・当地区に関係の深い横浜市実施事業や地区内催事などの情報を共有する会議を開催。(3か月に1回)
- ・来街者からよく聞かれる事項について、アンケートを実施。(2月)

会員交流事業

2,900 千円（前：500 千円）

会員相互の交流を促進し、新たなネットワークやエリアマネジメント活動を活性化するための取組を実施します。また、会員や就業者等の声を聴取し、エリアマネジメント活動に役立てていきます。

◇地区内情報等の提供

100 千円（前：100 千円）

【 総務部 】

地区内で行われるイベントやそれにとまなう交通規制、各種工事、防災・防犯、行政機関からの情報など、みなとみらい21地区に関連する様々な情報を、会員及び施設設置者連絡会の参加企業に随時提供します。

また、地区内全体への周知が必要な場合には、施設設置者連絡会を開催し、より詳しく情報等を提供します。

<事業執行状況>

- ・大規模イベントによる交通規制や地区内イベント情報、当法人の事業関連情報等を随時会員へ提供。

◇会員相互交流の機会の創出

2,300 千円（前：400 千円）

【 総務部 】

会員企業・団体のネットワークの形成や職員間の交流促進を図ることを目的に、みなとみらい21賀詞交換会や講習会等を開催します。

平成25年度は、地区内会員企業と連携し、街づくりや環境、文化、商業振興など、地区内での取組や活動を知り、街のことを考え、議論する中で交流を図る講習会やワークショップを新たに企画・実施します。

<事業執行状況>

- ・「MARK IS みなとみらい内覧会」を実施。（6月。参加者208名。）
- ・「Audi みなとみらい内覧会」を実施。（8月。参加者24名。）
- ・「Orbi Yokohama 内覧会」を実施。（8月。参加者97名。）
- ・普通救命講習会を実施。（11月。全2回。）
- ・会員間の交流やネットワークをつくる機会として、みなとみらい21賀詞交換会を開催。（1月。参加者200名。）



< 賀詞交換会の様子 >

【新規】

◇みなとみらい朝大学・夕大学（仮称）

500千円（前：－）

【事業推進部】

市内の就業者を対象として、就業前あるいは後に手軽に学べる場を提供します。平成 25 年度は、平成 26 年度以降の本格実施に向け、講座内容などについて就業者ニーズを把握すると共に、市内大学と連携し、実効性のある運営方法の構築を図ります。

<事業執行状況>

- ・みなとみらいかもめスクールの設立及び受講生の募集開始。（6月）
- ・みなとみらいかもめスクールの開講。（9月）
- ・平成 26 年度講座内容の検討。（11月～1月）
- ・平成 25 年度 OFF 会（交流会）の実施。（2月）
- ・講座数を増やし、平成 26 年度講座募集開始。（2月）



< 講座 09：横浜市中央卸売市場探検隊！ >



< 講座 06：JICA 研修員の方と異文化交流会！ >

◇イベント連絡会の開催

－（前：－）

【事業推進部】

商業施設、ホテル、文化施設など、地区内の各集客施設が情報を共有し、相互連携を図るための場として、毎月 1 回、イベント連絡会を開催します。

<事業執行状況>

- ・地区内のイベント等について連携・情報を共有。（毎月）

◇みなとみらい21 事業着工 30 周年記念事業への参画

1,500 千円(前: -)

【 総務部 】

みなとみらい21 事業の着工 30 周年にあたり、横浜市や地区に関係する企業・団体が中心となって組織する予定の「(仮称) みなとみらい21 事業着工 30 周年記念事業実行委員会」に参画します。

また、事業着工となる 11 月をイベントのメイン期間とし、実行委員会において、地区内企業や住民と連携し、これまでの街の歴史や成長を振り返るイベントや街により一層関心を持ち、これからの街づくりに期待を感じさせるイベントを企画し実施していきます。

<事業執行状況>

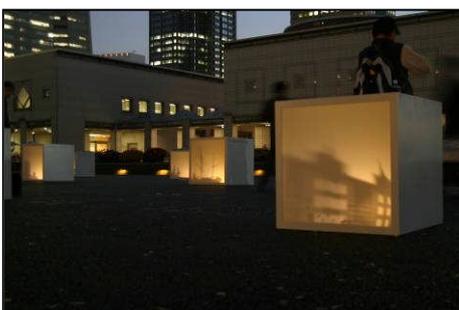
- ・「みなとみらい21 事業着工 30 周年記念事業実行委員会」に参画。事務局として、記念事業の実施を具体的に推進。(4~12 月)

【 記念事業実施内容 】

- ・みなとみらいワクワク探検隊 (8 月)
- ・30 周年記念 パネル展 (9~12 月:市庁舎 1 階市民広間、クイーンズスクエア横浜 シンギングツリー台座にて展示)
- ・FMヨコハマオリジナルコーナー (10~11 月)
- ・クイーンズスクエア横浜シンギングツリータイアップ (11~12 月)
- ・みなとみらいクロニクル ~光と音の祭典~ (11 月)



< ワクワク探検隊の様子 >
左: みなとみらい21 熱供給
右: 横浜銀行本店



< みなとみらい
クロニクルの様子 >
左: Chronicle Cubes
右: carry me

広告・イベントスペース等の運用事業

57,300 千円（前：57,550 千円）

◇公有財産及び広告・イベントスペースの運用

57,300 千円（前：57,550 千円）

【 総務部 】

「クイーンズスクエア横浜 専有クイーンモール」等について、店舗や広告、イベントスペースとして貸し付け、快適で賑わいのある空間を創出するため、その利用権等を横浜市から借り受けます。また、みなとみらいギャラリーについても利用者へのノウハウの提供や、円滑な貸し出しを行うため、その運営を外部へ委託します。

＜事業執行状況＞

- ・クイーンモール1階及びステーションコア地下3階の一部を店舗スペースとして賃貸。
- ・クイーンモール2階「みなとみらいギャラリー」の運営、モール内イベントスペース「クイーンズサークル」、商業サイン等（フラッグ、大懸垂幕等）掲出スペースの貸付け等を実施。



＜クイーンズサークルでのイベントの様子＞



＜クイーンモール内のフラッグ＞

